

# 社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会

## 2015年 事業計画

〈法人目的〉キリスト教の精神に基づき、あらゆる人々が自分らしく生きることのできる  
平和な社会の実現をめざす。

### I 大宮保育園

#### 1. 保育事業（第二種社会福祉事業）

##### (1) 大宮保育園

認可定員	180名
利用定員	150名
職員数	39名（正規27名、常勤並11名、非常勤1名）
一時預かり事業	定員 10名（満1歳～就学前児童）
	職員数（再掲）2名（保育士 常勤1名・非常勤1名）

##### (2) こひつじほーむ（小規模保育事業）

認可定員	12名（0歳～2歳児各4名）
利用定員	12名
職員数	6名（管理者1名 保育士5名（常勤4名・非常勤1名）

##### (3) 保育理念

キリスト教の精神に基づいた保育の中で、乳幼児の育成に励み、ひとりひとりの子どもが未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

##### (4) 保育方針

- ・神さまと信頼できる大人との出会いの場を大切に、自然の恵みのなかで養護と教育が一体となって、さまざまな体験を通して生きる喜びを育みます。
- ・子どもの人権が守られ、まわりの人から愛されているという実感のなかで、のびのびと自分らしさを発揮し、個性豊かに育つよう見守ります。
- ・地域の人たちとのふれあいを通して分かち合いの心を育みます。
- ・保育士の専門性を生かし、保護者支援、地域の子育て者の支援に貢献します。

##### (5) 保育目標

どの子どもひとりひとり神さまから託されたかけがえのない子どもたち  
子どものありのままの姿を受け入れ、

- ・どんな小さなことにも感謝することのできる子ども
  - ・すべての命を大切にすることのできる子ども
  - ・あそびも学びも根気よく集中することのできる子ども
  - ・表現豊かな子ども
  - ・仲間を大切に、地域のなかでともに育ちあう子ども
- を目標に、本園の保育課程にそって保育します。

##### (6) 年間保育目標 ～平和への祈り～

(7) 年間行事

- 4月 進級式・入園式・アルバム交換会(新1年生)・花見茶会  
5月 ふれあい動物村・人形劇・内科健診・開塾式・シャロン千里訪問(5歳児)  
6月 花の日・菖蒲園見学・歯科健診・耳鼻科健診・ミニコンサート・新1年生集い(同窓会)・  
高齢者(憩いの家)との集い・田植え(5歳児)  
7月 プール開き・七夕まつり・夕涼み会・卒園児お泊まり保育・シャロン千里訪問(5歳児)  
8月 5歳児お泊まり保育  
9月 敬老お祝い会  
10月 お月見会・運動会・稲刈り・親子遠足  
11月 人形劇観賞・収穫感謝祭・合同音楽鑑賞・お店やごっこ・高齢者との交流・保育参観  
12月 クリスマス会・シャロン千里訪問(クリスマス会・5歳児)・おもちゃつき大会  
1月 凧あげ・内科健診・和太鼓鑑賞・初釜茶会  
2月 節分(豆まき)・雪あそび(4・5歳児)・人形劇鑑賞・  
3月 ひなまつり・地域の小学校訪問(5歳児)・卒園児との交流・お別れ会・お別れ遠足・卒園式・  
保育終了式
- 毎月 誕生日会・避難訓練・ラグビー(4・5歳児)・リトミック  
幼児英語(5歳児月2回・4歳児月1回)  
月1回 アウトリーチング【連れ出し保育】 前期(5歳児) 後期(4歳児)  
年1回 保育参観・個人面談・保護者との懇親会 必要に応じて家庭訪問  
年2回 クラス・ホーム別懇談会

(8) 保育内容

新制度のもとでの保育所の役割を確認しつつ認定子ども園への移行を模索する。

- ①乳児は親元から離れて初めて出会う大人に、十分受け入れられ信頼できる大人との出会いのなかで愛され、のびのびと過ごす。(育児担当制の実践)
- ②幼児は園生活の基本をたてわりホームに置く。保育内容によりたてわりとよこわりの活動を取り入れる。
  - ・行事を通して自分の世界を広げ、生活を確かなものにする。
  - ・自分で好きな活動を自分で選ぶ環境を整える。
  - ・4・5歳児はアウトリーチング【連れ出し保育】を楽しむ。

(9) 障がいをもつ児童の受け入れ

どの子ども「ありのままの自分でいいんだ」と思えるような環境を整え、ともに生活するなかで違いを認めあい、思いやりや優しさを育む。

幼児たてわり保育が子どもの育ちに優しい集団生活になることを実践を通して実感しているが、さらに個々の育ちの特徴を理解し、見過ごさないよう、ていねいな対応に努める。

正しい知識を学ぶとともに、医療機関や専門機関との連携を図りながら、その子に必要な手だてをていねいに行う。

(10) 地域での子育て支援事業を積極的に行う。

退所児童との交流・地域の子育て、家庭への育児講座・老人福祉施設訪問等世代間交流などの地域活動を通して子育て支援・育児相談・保育所体験の特別保育事業を行なう。

①なごみの広場(年10回)

- ・地域の子育て家庭の方が気軽に集え、和やかな雰囲気の中で育児仲間づくりを支える。
- ・父親の育児参加プログラムの充実をはかる。

- ②なんでも相談（毎週水曜日 10:00～11:00）
  - ③“ふれあいダイニング”を隔月行う。
  - ④貸し出し図書の実を充実を図る
- (11) 地域の小学校との交流を積極的に行う
- ・ 思斉特別支援学校小学部、旭区の2校の小学校との交流
- (12) 地域住民との交わりを積極的に行う
- ・ 大宮憩いの家“いきいき”、シャロン千里ケアハウスの高齢者との交流
  - ・ 旭区子育てサロン“ポップコーン”との交流
  - ・ 旭区更生保護女性の会を通して地域のこども支援者との交流を持つ
- (13) 危機管理体制の充実
- 積極的に苦情処理、防犯、防災訓練に取り組む
- ・ 旭区安全パトロール隊、旭警察、旭消防署、城北住宅15号棟住民との共同訓練などを実施する。
  - ・ 災害時マニュアルを整え、それにそって訓練を実施する。
- (14) 児童虐待、DV予防に積極的に取り組む
- ・ 旭区のような支援者団体とつながりを深める
- (15) 職員の資質の向上
- 生き生きと主体的に仕事に取り組むことを目指す。
- ①研修の充実
- 園内研修を充実させながら、各研修に積極的に参加し、報告会をていねいに持つ。
- また、姉妹園との合同研修会を企画、意見交換の場とし、共に保育の資質を高めあう。
- ②職員会議の充実
- ・ 朝礼（祈りと打ち合わせの時間） 毎週月曜日 10分
  - ・ 全体会 第2土曜日午後（8月、10月除く）
  - ・ 定例会 月曜日（1:30～2:30）
  - ・ リーダー会議（月1回）
- ③給食会議 月1回
- ④乳児・幼児会議（随時必要な時）
- (16) サービスの質の向上
- ・ 事故対応は大きな事故につながらないように、ヒヤリハットや事故報告書などを検討し、再発防止に努める
  - ・ 苦情解決委員会を開催し、事例検討を行う
  - ・ 苦情対応内容をホームページに掲載し公開する
- (17) 実習生、インターシップ、ボランティアを積極的に受け入れる
- ・ 旭区の2校の中学2年生の職場体験 [2日間]
  - ・ 保育士養成校、医療専門学校などの受け入れ
- (18) 市営住宅15号棟 耐震工事に関する外壁改修工事
- ・ 工事期間 2015年8月～2016年6月

## II シャロン千里

2025年には、約5.5人に1人が75歳以上となり、認知症高齢者の割合や世帯主が高齢者の単独世帯・夫婦のみの世帯の割合が増加していくと推計されている。千里ニュータウン地域では、高齢化率がすでに29.4%（2014年）で、後期高齢化率は15.8%で6.3人に1人が75歳という現状である。地域包括ケアシステムを整えていく中で、シャロン千里が地域の施設として果たす役割は大きい。具体的な取り組みとしては、高齢者自身が介護予防に取り組み健康寿命を延ばす、高齢者の虐待を防止する、認知症高齢者をサポートする権利擁護について啓発するなど地域でのネットワークを強化して施設全体の課題とする。

また職員一人ひとりが法人の目的の実現をめざして、其々の専門性を活かした職場づくりに取り組む。

- 《シャロン千里基本方針》
- ・「いのちの尊厳」が守られるケアに力を注ぐ
  - ・サービスの質の向上に努める
  - ・社会貢献事業に取り組む
  - ・経営の安定性をめざす

### 1. ケアハウス（軽費老人ホーム）

入居者の方々の介護予防に関する関心は高く、週1回のペースで開催している介護予防体操プログラムに多くの方が参加されている。入居者の皆様に有用な情報を講演会などを通じて提供し、安心できる生活の提供に力を入れる。

皆様にとって生きがいのある豊かな生活が送られるようにクラブ活動や自主活動の支援に努める。また心身共に健康に暮らしていただけるよう、予防の視点を重視した施設づくりをめざす。

(1) 定員50名

(2) 自立支援

入居者が自主的に活動し、お互いを支え合えるケアハウスづくりを側面より支援する。

(3) 生活の充実

入居者の希望を取り入れたクラブ活動を充実させ、一人ひとりの生活の充実を支援する。

(4) 家族への働きかけ

入居者の状況を的確に伝え、家族と共に入居者が安心して生活できる場づくりに力を入れる。

(5) 職員の質の向上

入居者の方々と十分なコミュニケーションがとれ、日常生活を気持ちよく送っていただけるような施設づくりに取り組む。また緊急時に的確に対応できるようトレーニングを行う。

### 2. 介護保険事業

(1) デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護）

利用者の求めるデイサービスをめざす。要支援者へのサービス提供では、自立支援を更に強化する。ロコモ体操などの機能訓練に力を入れ、利用者の在宅生活維持を支援する。職員研修を充実させ、サービスの質の向上につなげる。

① 定員25名

② サービス提供時間は5～7時間

③ 機能訓練としてロコモ体操を中心に実施する

④ 職員全員が認知症ケアの向上をめざす

(2) ヘルパーステーション（訪問介護・介護予防訪問介護）

平成27年度の改正に対応し運営体制を整える。利用者のニーズに応えられる人材の育成と確保に

努める。

- ①目 標 ・ケース数 60ケース/月  
・活動時間 500時間/月 自費利用 30時間/月
- ②事業所運営を担う人材、登録ヘルパーの確保 ・求人募集、広告等
- ③サービスの質の向上への取り組み ・ケース検討会の開催  
・定例研修の継続、外部研修への参加

### (3) ケアプランセンター

特定事業所として、地域包括支援センターや地域医療施設と連携し、支援困難ケースへの積極的な対応を行う。近隣地域では核家族化が進む中、独居認知症高齢者・老々介護等の問題を抱えており、その方々が住み慣れた地域で安全に生活を継続できるようにケアマネジメントを行う。平成27年度の介護保険改正に伴いスムーズに移行できるように対応して行く。

- ①サービスの質の向上への取り組み
  - ・介護支援専門員の担当件数を1人当たり35件とし、質の高いサービス提供に努める。
  - ・職員研修の充実を図る。  
認知症ケアに関する研修、在宅医療に関する研修、精神疾患に関する研修
- ②主任介護支援専門員としての取り組み
  - ・地域包括支援センターとの連携・地域のネットワーク作り
  - ・地域の介護支援専門員への支援

### (4) 介護サポート連絡会

- ①職員研修の成果を各事業現場に活かせるように取り組む。
- ②介護保険情報を共有し、事業運営に関して共通の認識をもつ。
- ③介護職員処遇改善加算により、介護職員の処遇改善の充実を図る。

## 3. 受託事業（吹田市）

### (1) 地域包括支援センター

介護保険法の平成27年度改正に伴い、吹田市でも「地域包括システム」の構築が急務となる。地域包括支援センターはその中核機関として、介護保険事業所や医療機関、民生児童委員、自治会などの地域の団体と連携し高齢者とその家族に、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できるネットワーク作りに勤め、地域の総合相談窓口としての役割をはたしていく。

### (2) シルバーハウジング

入居者の平均年齢が高くなり、心身の低下が心配される。予防の視点で関わり、一人ひとりに心を配りきめ細かく支援する。入居者の皆様が気軽に相談ができるよう日頃からのコミュニケーションを大切に、だんらん室をいこいの場として活用していただけるよう管理運営する。

## 4. 在宅介護支援センター

地域の福祉の窓口として、地域住民の相談活動を行う。

## 5. こども館（児童館）

こどもの健全育成と子育て支援を目的として、こども達が「人とつながる力」を育むプログラムを中心に地域の特色を生かした活動を行う。また地域の情報収集や情報発信を通して、地域との連携を模索する。避難訓練を定期的実施して、参加者の防災意識を高める。

- ①親子でいきいきリレイションシップ

- ②大宮保育園との交流活動「つみきとお話しの家」
- ③働く母親と子ども達の交流支援「ハンドインハンド」
- ④夏休み・冬休みお楽しみプログラム
- ⑤無料開放のオープンデイ（毎週水曜日午後）

#### 6. 介護職員初任者研修養成事業（旧ホームヘルパー養成）

昨年度より実施している通信学習の見直しを行い、内容の充実を図る。近隣地域を中心に広報活動を行い、受講者の増員をめざす。修了後は当施設の介護職員の確保につなげる。

#### 7・全 体

##### （1）食 事

安全な食材を確保し、入居者及び利用者にはバランスの良い食生活を送っていただけるよう努める。日本食事摂取基準（2010年度版）を参考に、喫食者の身体機能、身体活動量、疾患、咀嚼力、体調などに合わせて個別対応を充実させる。また日常の食事を大切にしながら、お誕生日会などの行事の際には、華やかさ・季節感を取り入れ、ハレの日の食事として、皆様に喜ばれる献立づくりをめざす。

##### （2）事故対応委員会

ひやりはっと、事故の事例報告・検討を通じて事故防止、再発防止をめざす。

- ①職員及び利用者の防災意識を高める。
- ②職員研修としてシミュレーショントレーニングを実施する。

##### （3）サービス品質向上委員会

苦情対応報告やアンケート結果などを、利用者及び家族の声に重点をおいて検討し、サービス内容の見直しとサービスの質の向上を図る。

##### （4）社会貢献事業

社会保障制度の再編が「自助・互助・共助・公助」の考え方の下すすめられている現在、社会福祉法人を運営母体とするシャロン千里は、大阪府社会福祉協議会老人施設部会と連携し、地域の生活困窮者に対し迅速かつ有効な支援を行っていく。